

元請下請取引等に関する 調査報告書

平成18年3月

社団法人 建設産業専門団体連合会

目 次

1. 元請下請取引等に関する調査について	1
2. 会員団体別回収状況表	2
3. 元請下請取引等に関する調査結果	3
◆調査対象として選んだ建設工事の内容について	3
(1) 見積協議について	3
(2) 「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)について	7
(3) 工事請負契約について	14
(4) 指値発注について	16
(5) 追加工事について	17
(6) 赤伝処理について	18
(7) 建設廃棄物処理について	19
(8) 元請下請取引関係の適正化に対する意見について	23
参考資料　元請下請取引等に関するアンケート調査（調査票）	26

元請下請取引等に関する調査について

1. アンケート調査の内容

- (1) 調査対象 建専連の正会員34団体及び特別会員2団体の会員会社
- (2) 調査方法 会員団体本部事務局を通じて、会員会社に対して調査票を配付・回収する。
- (3) 調査期間 2006年2月

2. 調査項目

- (1) 見積協議について
- (2) 「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)について
※標準モデルについては、作成済団体会員会社を対象とし、併せて会員団体本部事務局36団体も実施した。
- (3) 工事請負契約について
- (4) 指値発注について
- (5) 追加工事について
- (6) 赤伝処理について
- (7) 建設廃棄物処理について
- (8) 元請下請取引関係の適正化に対する意見について

3. 調査票の配付・回収

- (1) 配付 建専連会員36団体本部事務局に企業編調査票を配付する。
 - ①会員団体本部事務局は原則として10社(合計360社)を選定し、企業編調査票を配付する。
 - ②標準モデル作成済団体(12団体)については原則として10社(合計120社)へさらに配付する。
企業編調査票は合計460社配付する。
- (2) 回収数 350通
- (3) 回収率 76.1%

4. 集計方法

集計は建専連会員36団体を土木系、躯体系、仕上系、設備系に区分して集計を行い、各職種毎の違いを明らかにした。

会員団体別回収状況表

職種	区分	団体名	回収数	備考
土木	未作成	全基連	9	
		基礎協	8	
		日機協	9	
		AJCC	10	
		アンカ一協会	2	
		造園連	0	
		日造協	9	
	合計		47	
躯体	作成済	力・防協	20	
		日本軀体	13	
		日建大協	7	
		全鉄筋	9	
		全構協	19	
		鉄建協	8	
		全圧連(圧接)	14	
		全圧連(圧送)	17	
	小計		107	
	未作成	日鳶連	10	
		全夕協	14	
		小計	24	
		合計	131	
仕上	作成済	全室協	21	
		全防協	15	
		小計	36	
	未作成	日板協	7	
		NGS	6	
		日左連	8	
		全夕協	9	
		日夕煉	12	
		全瓦連	9	
		JSDA	15	
		マスチック協連	8	
		日塗装	9	
		ジェイシフ	6	
		日装連	1	
		ウレ断協	9	
		小計	99	
		合計	135	
設備	作成済	日本空衛協	3	
		電設協	10	
		小計	13	
	未作成	消施工協	9	
		全管連	9	
		全標協	6	
		小計	24	
		合計	37	
		総合計	350	

元請下請取引等に関する調査結果

◆調査対象として選んだ建設工事の内容について

(工事区分)

	全 体		土 木		転 体		仕 上		設 備	
公共工事	106	30.3%	28	58.3%	38	29.0%	30	22.4%	10	27.0%
民間工事	218	62.3%	17	35.4%	84	64.1%	90	67.2%	27	73.0%
未回答	26	7.4%	3	6.3%	9	6.9%	14	10.4%	0	0.0%
合 計	350	100.0%	48	100.0%	131	100.0%	134	100.0%	37	100.0%

(対象工事の元請の企業規模)

	全 体		土 木		転 体		仕 上		設 備	
大手ゼネコン	139	39.7%	17	35.4%	60	45.8%	51	38.1%	11	29.7%
準大手ゼネコン	66	18.9%	10	20.8%	27	20.6%	22	16.4%	7	18.9%
中堅ゼネコン	74	21.1%	9	18.8%	25	19.1%	27	20.1%	13	35.1%
中小ゼネコン	57	16.3%	11	22.9%	14	10.7%	29	21.6%	3	8.1%
未回答	14	4.0%	1	2.1%	5	3.8%	5	3.7%	3	8.1%
合 計	350	100.0%	48	100.0%	131	100.0%	134	100.0%	37	100.0%

(1) 見積協議について

問1 工事着工前の元請からの見積依頼について

(当初工事)

	全 体		土 木		転 体		仕 上		設 備	
あつた	341	97.4%	46	95.8%	126	96.2%	133	99.3%	36	97.3%
なかつた	9	2.6%	2	4.2%	5	3.8%	1	0.7%	1	2.7%
合 計	350	100.0%	48	100.0%	131	100.0%	134	100.0%	37	100.0%

(追加工事)

	全 体		土 木		転 体		仕 上		設 備	
あつた	214	77.0%	30	81.1%	79	79.0%	81	73.0%	24	80.0%
なかつた	64	23.0%	7	18.9%	21	21.0%	30	27.0%	6	20.0%
合 計	278	100.0%	37	100.0%	100	100.0%	111	100.0%	30	100.0%

※追加工事のあつた企業は350社のうち278社である。追加工事に関する以下の回答数も同じ。

問2 元請の見積条件提示の方法について

(当初工事)

	全 体	土 木	躯 体	仕 上	設 備					
書面	280	80.0%	41	85.4%	102	77.9%	110	82.1%	27	73.0%
メモ	13	3.7%	0	0.0%	9	6.9%	4	3.0%	0	0.0%
口頭	41	11.7%	6	12.5%	16	12.2%	12	9.0%	7	18.9%
特になし	14	4.0%	1	2.1%	3	2.3%	7	5.2%	3	8.1%
未回答	2	0.6%	0	0.0%	1	0.8%	1	0.7%	0	0.0%
合 計	350	100.0%	48	100.0%	131	100.0%	134	100.0%	37	100.0%

(追加工事)

	全 体	土 木	躯 体	仕 上	設 備					
書面	138	49.6%	24	64.9%	51	51.0%	51	45.9%	12	40.0%
メモ	27	9.7%	3	8.1%	9	9.0%	13	11.7%	2	6.7%
口頭	67	24.1%	5	13.5%	26	26.0%	27	24.3%	9	30.0%
特になし	43	15.5%	5	13.5%	13	13.0%	18	16.2%	7	23.3%
未回答	3	1.1%	0	0.0%	1	1.0%	2	1.8%	0	0.0%
合 計	278	100.0%	37	100.0%	100	100.0%	111	100.0%	30	100.0%

問3 見積書を作成するにあたって①工事場所、②工事概要、③予定期工期、④設計図書(仕様書を含む)、⑤工法、⑥支給品の有無、その他に必要な条件提示について(複数回答)。

	全 体	土 木	躯 体	仕 上	設 備					
主材料	165	47.1%	20	41.7%	56	42.7%	76	56.7%	13	35.1%
補助材料	108	30.9%	15	31.3%	41	31.3%	45	33.6%	7	18.9%
取付加工	82	23.4%	8	16.7%	39	29.8%	27	20.1%	8	21.6%
運搬	152	43.4%	20	41.7%	69	52.7%	54	40.3%	9	24.3%
足場	132	37.7%	12	25.0%	42	32.1%	60	44.8%	18	48.6%
墨出し	80	22.9%	9	18.8%	23	17.6%	42	31.3%	6	16.2%
養生	110	31.4%	12	25.0%	39	29.8%	47	35.1%	12	32.4%
片づけ	111	31.7%	10	20.8%	35	26.7%	55	41.0%	11	29.7%
機器	54	15.4%	9	18.8%	23	17.6%	12	9.0%	10	27.0%
図面・書類	157	44.9%	16	33.3%	61	46.6%	65	48.5%	15	40.5%
見本	47	13.4%	1	2.1%	8	6.1%	38	28.4%	0	0.0%
検査・確認	118	33.7%	12	25.0%	51	38.9%	44	32.8%	11	29.7%
安全	135	38.6%	23	47.9%	56	42.7%	47	35.1%	9	24.3%
その他	35	10.0%	3	6.3%	11	8.4%	11	8.2%	10	27.0%
未回答	7	2.0%	0	0.0%	4	3.1%	2	1.5%	1	2.7%

(その他の具体的意見)

駐車場、保険関係、産廃処理、現場事務所、使用重機、溶接量、ゴミ費用、揚重費、作業時間・搬入時間、上下水道負担金、試験施工、施工管理、電源、残材処分、現場管理の範囲(責任範囲)、常駐の有無・期間、VE、架設、使用期間、使用台数・機種、支払条件、工期、清掃代、発注者検査前の自主検査、支給品の搬入

問4 元請との見積協議について

(当初工事)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
協議した	331	94.6%	43	89.6%	124	94.7%	129	96.3%	35	94.6%
協議しなかった	17	4.9%	5	10.4%	6	4.6%	4	3.0%	2	5.4%
未回答	2	0.6%	0	0.0%	1	0.8%	1	0.7%	0	0.0%
合 計	350	100.0%	48	100.0%	131	100.0%	134	100.0%	37	100.0%

(追加工事)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
協議した	246	88.5%	30	81.1%	88	88.0%	100	90.1%	28	93.3%
協議しなかった	30	10.8%	7	18.9%	12	12.0%	9	8.1%	2	6.7%
未回答	2	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%	0	0.0%
合 計	278	100.0%	37	100.0%	100	100.0%	111	100.0%	30	100.0%

問5 元請との見積協議における意見の反映度について(見積協議した企業のみ)

(当初工事)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
反映された	172	52.0%	24	55.8%	66	53.2%	65	50.4%	17	48.6%
あまり反映されなかった	142	42.9%	18	41.9%	50	40.3%	56	43.4%	18	51.4%
全く反映されなかった	16	4.8%	1	2.3%	7	5.6%	8	6.2%	0	0.0%
未回答	1	0.3%	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
合 計	331	100.0%	43	100.0%	124	100.0%	129	100.0%	35	100.0%

(追加工事)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
反映された	135	54.9%	21	70.0%	44	50.0%	54	54.0%	16	57.1%
あまり反映されなかった	91	37.0%	8	26.7%	40	45.5%	33	33.0%	10	35.7%
全く反映されなかった	12	4.9%	0	0.0%	3	3.4%	8	8.0%	1	3.6%
未回答	8	3.3%	1	3.3%	1	1.1%	5	5.0%	1	3.6%
合 計	246	100.0%	30	100.0%	88	100.0%	100	100.0%	28	100.0%

問6 元請と見積協議をしなかった理由について(協議しなかった企業のみ)

(当初工事)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
提出した見積書で価格が決定し、協議の必要がなかったから	13	76.5%	5	100.0%	4	66.7%	3	75.0%	1	50.0%
提出した見積書を参考に元請が単独で決定したから	2	11.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	1	50.0%
提出した見積書は参考にされず、元請が単独で決定したから	2	11.8%	0	0.0%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
未回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計	17	100.0%	5	100.0%	6	100.0%	4	100.0%	2	100.0%

(追加工事)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
提出した見積書で価格が決定し、協議の必要がなかったから	7	23.3%	2	28.6%	2	16.7%	2	22.2%	1	50.0%
提出した見積書を参考に元請が単独で決定したから	8	26.7%	3	42.9%	1	8.3%	3	33.3%	1	50.0%
提出した見積書は参考にされず、元請が単独で決定したから	11	36.7%	2	28.6%	6	50.0%	3	33.3%	0	0.0%
未回答	4	13.3%	0	0.0%	3	25.0%	1	11.1%	0	0.0%
合 計	30	100.0%	7	100.0%	12	100.0%	9	100.0%	2	100.0%

(2)「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)について

問7-(1)「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)の認知度について

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
知っている	104	66.7%	-	-	69	64.5%	27	75.0%	8	61.5%
知らない	52	33.3%	-	-	38	35.5%	9	25.0%	5	38.5%
合 計	156	100.0%	-	-	107	100.0%	36	100.0%	13	100.0%

※標準モデル作成済団体の企業は156社である。以下の問7-(2)から問7-(5)に関する回答数も同じ。

問7-(2) 見積依頼時における元請からの「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)の提示について

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
提示された	42	26.9%	-	-	30	28.0%	10	27.8%	2	15.4%
提示されなかった	114	73.1%	-	-	77	72.0%	26	72.2%	11	84.6%
合 計	156	100.0%	-	-	107	100.0%	36	100.0%	13	100.0%

問7-(3)「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)が提示されなかった理由について(提示されなかった企業のみ、複数回答)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
元請担当者が標準モデルを知らないため	34	29.8%	-	-	25	32.5%	7	26.9%	2	18.2%
元請独自様式を使用するから	70	61.4%	-	-	42	54.5%	20	76.9%	8	72.7%
内容が複雑なため	5	4.4%	-	-	3	3.9%	2	7.7%	0	0.0%
元請が書面化するのを嫌がるため	4	3.5%	-	-	1	1.3%	2	7.7%	1	9.1%
その他	11	9.6%	-	-	10	13.0%	0	0.0%	1	9.1%
未回答	2	1.8%	-	-	2	2.6%	0	0.0%	0	0.0%

(その他の具体的意見)

- ・金額が知らないところで決定していたため。
- ・初めて標準モデルを知ったのでわからない。
- ・前例に従ったため。
- ・計画を進めながら見積するケースが多いため。
- ・図面・仕様書で対応するため。
- ・自社の条件・リストを添付したため。
- ・事務サイドから提示しているため。

問7-(4) 元請へ見積書を提出する際の「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)の添付について

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
添付した	55	35.3%	-	-	42	39.3%	11	30.6%	2	15.4%
添付しなかった	99	63.5%	-	-	63	58.9%	25	69.4%	11	84.6%
未回答	2	1.3%	-	-	2	1.9%	0	0.0%	0	0.0%
合 計	156	100.0%	-	-	107	100.0%	36	100.0%	13	100.0%

問7-(5) 「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)を添付しなかった理由について(添付しなかった企業のみ、複数回答)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
元請が見てくれないため	6	6.1%	-	-	3	4.8%	1	4.0%	2	18.2%
内容が複雑なため	8	8.1%	-	-	5	7.9%	3	12.0%	0	0.0%
自社独自様式を活用したため	27	27.3%	-	-	25	39.7%	0	0.0%	2	18.2%
元請独自様式を活用したため	49	49.5%	-	-	24	38.1%	19	76.0%	6	54.5%
元請担当者が内容を知らないため	12	12.1%	-	-	6	9.5%	4	16.0%	2	18.2%
元請が嫌がったため	1	1.0%	-	-	0	0.0%	0	0.0%	1	9.1%
その他	15	15.2%	-	-	12	19.0%	2	8.0%	1	9.1%

(その他の具体的意見)

- ・標準モデルを知らなかつたから。
- ・契約書に必ず元請独自様式があるため。
- ・見積提出まで至らずに金額が決まつていたため。
- ・条件は箇条書き程度のみのため。
- ・見積書の中に書き込むため。
- ・口頭で説明したため。
- ・前例に従つたため。
- ・元請から標準モデルの提示がなかつたため。
- ・継続の取引相手で、元請独自の様式があるため。

問7-(6) 元請に提出する見積書の作成方法について(標準モデル未作成団体会員会社が対象)

(当初工事)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
独自に見積項目を作成し、見積書に添付して提出している	107	55.2%	33	68.8%	15	62.5%	37	37.8%	22	91.7%
独自に見積項目を作成しているが、見積書には添付していない。	11	5.7%	3	6.3%	1	4.2%	6	6.1%	1	4.2%
元請の様式により見積書を作成している	75	38.7%	12	25.0%	8	33.3%	54	55.1%	1	4.2%
未回答	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.0%	0	0.0%
合 計	194	100.0%	48	100.0%	24	100.0%	98	100.0%	24	100.0%

※ 標準モデル未作成団体の企業は194社である。

(追加工事)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
独自に見積項目を作成し、見積書に添付して提出している	83	56.8%	22	59.5%	6	50.0%	38	48.7%	17	89.5%
独自に見積項目を作成しているが、見積書には添付していない。	17	11.6%	1	2.7%	1	8.3%	13	16.7%	2	10.5%
元請の様式により見積書を作成している	42	28.8%	12	32.4%	5	41.7%	25	32.1%	0	0.0%
未回答	4	2.7%	2	5.4%	0	0.0%	2	2.6%	0	0.0%
合 計	146	100.0%	37	100.0%	12	100.0%	78	100.0%	19	100.0%

※ 標準モデル未作成団体の企業のうち追加工事のあった企業は146社である。

(参考) 会員団体本部事務局宛アンケート調査結果

(1) 作成済会員団体本部事務局宛

問1 貴団体では建設生産システム合理化推進協議会が元請・下請間の工事見積条件の明確化を目指して作成した「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)を会員企業へどのようにPRされていますか(複数回答)。

講習会を開催している	4	33.3%	→(講習会の具体的な内容) 総会開催時に各県理事長を対象にした講習会、各県組合主催による営業担当者を対象とした講習会
ポスター・チラシ等を配布している	2	16.7%	本部研修会、支部研修会等で説明。 理事会、各地区理事会で説明。
会報等へ掲載している	7	58.3%	
標準モデルや国土交通省の盆暮通達を送付している	5	41.7%	
特に何もしていない	0	0.0%	→(その他の具体的な内容) 会員専用HPに掲載、CDRを全会員に配布。
その他	5	41.7%	協会様式として会員に配布している(別冊)。 標準モデルを送付している。
未回答	0	0.0%	理事会で配布している。 委員を派遣して経過報告。 協会統一の様式をFDにして全会員に配布。

問2 貴業界内における「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)の活用状況はいかがですか。

活用されている	1	8.3%
少し活用されている	5	41.7%
あまり活用されていない	5	41.7%
活用されていない	0	0.0%
未回答	1	8.3%
合計	12	100.0%

問3 「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)が活用されない問題点についてお答えください(複数回答)。

元請の見積依頼時に活用されないため	5	41.7%
見積書に添付しても元請が見てくれないため	4	33.3%
内容が複雑すぎるため	0	0.0%
内容が実態と合っていないため	0	0.0%
元請独自様式で不都合を感じないため	5	41.7%
会員企業独自様式で不都合を感じないため	5	41.7%
会員企業が内容を知らないため	1	8.3%
団体のPR不足のため	3	25.0%
その他	4	33.3%

→(その他の具体的な内容)
会員の勉強不足
不満があっても力関係でモデルに基づく協議ができない。リストを示してもあっても受け取る工事代金に反映されない。
元請企業が知らない。
打設工事一式の範囲のため、独自の契約書を作成している。

問4 「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)の活用に向けて、貴団体として今後どのような取組をしようとしていますか。具体的にお書きください。

1. 協会で標準モデルを参考に作業区分と費用区分を明確にした「施工に関する見積条件」を作成し、活用を促している。今回のアンケート調査を通じ、末端の営業担当者には浸透していないことが判明したので、改めて活用するための具体的な進め方を検討し、実行に移したい。
2. 根気強くPRに努める。赤伝の問題等の折、活用するように進める。不良不適格業者排除問題等に正式契約推進の時に利用させる。
3. 理事会、会報等によるPR
4. 協力会員会社に対して「適正な契約の実施」の推進運動を行っており、その中で標準モデルを見積書に添付して提出するよう勧告している。
5. 元請が活用しないため、見積書に必ず添付して提出するよう指導しているが、時間がかかると思われる。
6. 昨年3月以降活用を徹底させるべく講習会の開催する等促進してきたが、18年度についてもさらなる徹底を図るため各県ベースで教育をしていく。
7. 各企業がゼネコンの協力会社等で話し合っている。標準モデル等の啓蒙には努めており、各地にも出している。
8. 各会員企業の自主性に任せる部分と、情報として活用されるようにするための講習会等の機会を多く設ける。

問5 「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)に関して、国土交通省、建設生産システム合理化推進協議会、建専連に対しての要望事項がありましたら具体的にお書きください。

1. 元請への周知活動が行き届いていない。
2. それぞれの専門工事業団体で活用されるよう、契約適正化推進活動を今後とも積極的にお願いしたい。
3. 業種別チラシの作成・配布をお願いしたい。
4. ゼネコンに対して見積依頼時に必ずリストを添付活用するよう強く指導してほしい。ゼネコン自身が見積内容を理解していないケースも多いので(特に地方中小ゼネコン)問題が生じる。
5. 標準モデルについて元請側にPRしてほしい。
6. 作成して配布するだけでは効果がない。しかし、各団体が講習するには時間的・財政的にも厳しい。このあたりに一工夫考えてほしい。
7. 作成時には元請側も参画して作成したはず。元請側の意識(重要性)が足りないし、指導もしていないと思われる。元請側に責任あり。ゼネコンの購買部において、見積書に添付すると「こんなものを付けると発注はしない」との脅しが聞かれる。発注者側に重要性の意識が感じられない。各ゼネコンはそれぞれの見積条件書を持っており、それが最優先と考えている。公的な罰則、しづりが必要。

(2)未作成会員団体本部事務局宛

問1 建設生産システム合理化推進協議会が元請・下請間の工事見積条件の明確化を目指して作成した「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)をご存じですか。

知っている	22	91.7%
知らない	2	8.3%
合 計	24	100.0%

問2 国土交通省から毎年2回出されている通達「下請契約における代金支払の適正化等について」、いわゆる盆暮通達をご存じですか。

知っている	23	95.8%
知らない	1	4.2%
合 計	24	100.0%

問3 問2の通達の中にある見積協議の適正な手順等の徹底について、貴団体として会員企業に対してどのような周知及び指導をしていますか(複数回答)。

講習会を開催している	0	0.0%
ポスター・チラシ等を配布している	1	4.2%
会報等へ掲載している	13	54.2%
盆暮通達を送付している	10	41.7%
特に何もしていない	5	20.8%
その他	2	8.3%
未回答	1	4.2%

→(その他の具体的意見)

機関誌に載せることもある。

直近の理事会に報告し、支部会議等で説明するように指示している。

問4 貴団体において、元請・下請間の工事見積条件の明確化を目指す「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)を作成する必要があると考えていますか。

作成する必要がある	9	37.5%
作成の可否を検討中である	7	29.2%
作成したいが手順がわからぬ	0	0.0%
作成する必要はない	2	8.3%
その他	6	25.0%
合 計	24	100.0%

→(その他の具体的意見)

会員の意向を把握していないのでわからない。

空調衛生工事のリストを利用している。

現在作成中で完成間近。

内装工事は入っている。細分化の検討の余地はある。

問5 作成する必要はないとした理由はどれですか(問4で4を選んだ人)。

見積条件項目が少ない業種であるため	0	0.0%
元請下請間のトラブルが少ない業種であるため	0	0.0%
会員企業様式があるため	1	50.0%
元請企業独自様式があるため	0	0.0%
作成しても活用されないため	0	0.0%
その他	1	50.0%
合 計	2	100.0%

→(その他の具体的意見)

会員企業に元請企業が多いため。

「外部足場工事」、「コンクリート打設工事」、「鉄骨工事」の標準モデルが作成されているため。

問6 元請下請間の見積協議に関するトラブル防止のため、貴団体ではどのような取組をしようとしていますか。具体的にお書きください。

1. 機関誌や会員通知による周知。
2. 現場において、施工範囲のトラブル等が発生しており、団体としてはここで明確化が必要。早急に取組む必要性あり。
3. 国交省の盆暮通達の周知等による書面契約の徹底。標準モデルの使用促進。
4. 契約変更条件に延長条件に加えて、切断面積を条件に加えるよう指導している。
5. 施工条件の洗い出し、業界標準見積書の作成(PC利用)、組合員DBの作成と運用(優良業者推薦制度)、書類による契約行為等の励行。
6. 元下間の見積協議については、厳しい受注環境にありながら、相互に自主的・協調的な判断で行動し、新たな元下関係に取り組まれることを期待している。
7. 元請・事業所の規模等により作成及び指導は難しいが、3団体で構成している壁装施工団体協議で、壁装施工に関して見積書等を検討することになっている。
8. 事前に文書による契約の締結を
9. 会員は状況により元・下いずれにもなるので、意向把握が難しく、具体的な行動が取りにくい。
10. 見積条件に提示されているものが一方的に無視されたり、見積条件にないものをやらされたり、いずれも支払の対象とならないことがある。そのため、見積条件の正当性を説明し、責任施工に対する説明責任を果たすよう指導している。
11. 協会として見積条件項目を作成しているが、地域別のもので、全国統一したものではない。また、早期(着工前)契約締結を文書にて元請業者本支店(3,000カ所)へ要請した。
12. 周知徹底を図る。
13. 施工検査証を配布し、施工の品質の重要性をPRしている。価格のみではない下請評価が進んでいけば、元下取引も改善していくと考える。
14. 「監理技術者の果たすべき役割」講習会を実施し、施工体制、見積、契約に関する内容の講習を行った。

(3)工事請負契約について

問8 工事請負契約の締結方法について

(当初工事)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
工事毎の請負契約書	59	20.6%	12	25.0%	19	19.6%	23	19.7%	5	20.8%
基本契約書に基づいた注文書・請書の交換	147	51.4%	22	45.8%	56	57.7%	58	49.6%	11	45.8%
注文書・請書の交換のみ	70	24.5%	13	27.1%	19	19.6%	31	26.5%	7	29.2%
メモ又は口頭	5	1.7%	1	2.1%	2	2.1%	2	1.7%	0	0.0%
その他	4	1.4%	0	0.0%	1	1.0%	2	1.7%	1	4.2%
未回答	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%
合 計	286	100.0%	48	100.0%	97	100.0%	117	100%	24	100.0%

※ 以降の回答企業は286社(標準モデル未作成団体会員企業194社+標準モデル作成済会員企業92社)である。

(他の具体的意見)

- ・CI-NET

(追加工事)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
工事毎の請負契約書	35	15.3%	8	21.6%	14	18.2%	11	11.5%	2	10.5%
基本契約書に基づいた注文書・請書の交換	75	32.8%	13	35.1%	27	35.1%	30	31.3%	5	26.3%
注文書・請書の交換のみ	55	24.0%	10	27.0%	13	16.9%	25	26.0%	7	36.8%
メモ又は口頭	43	18.8%	4	10.8%	13	16.9%	22	22.9%	4	21.1%
その他	11	4.8%	0	0.0%	5	6.5%	5	5.2%	1	5.3%
未回答	10	4.4%	2	5.4%	5	6.5%	3	3.1%	0	0.0%
合 計	229	100.0%	37	100.0%	77	100.0%	96	100.0%	19	100.0%

※ 追加工事のあった企業は286社のうち229社である。追加工事に関する以下の回答数も同じ。

(他の具体的意見)

- ・CI-NET
- ・図面・見積により協議・決定で注文書なし。
- ・見積書と請求書
- ・当初工事の増減精算
- ・請求書提出
- ・作図手配指示書を受領
- ・圧接工事には追加契約なし。
- ・精算書を作成

問9 請負契約の締結時期について

(当初工事)

	全 体		土 木		転 体		仕 上		設 備	
工事着工前	195	68.2%	33	68.8%	55	56.7%	93	79.5%	14	58.3%
工事中	86	30.1%	15	31.3%	38	39.2%	23	19.7%	10	41.7%
工事完成後	2	0.7%	0	0.0%	2	2.1%	0	0.0%	0	0.0%
未回答	3	1.0%	0	0.0%	2	2.1%	1	0.9%	0	0.0%
合 計	286	100.0%	48	100.0%	97	100.0%	117	100.0%	24	100.0%

(追加工事)

	全 体		土 木		転 体		仕 上		設 備	
工事着工前	22	9.6%	2	5.4%	7	9.1%	12	12.5%	1	5.3%
工事中	100	43.7%	19	51.4%	37	48.1%	31	32.3%	13	68.4%
工事完成後	89	38.9%	12	32.4%	26	33.8%	47	49.0%	4	21.1%
未回答	18	7.9%	4	10.8%	7	9.1%	6	6.3%	1	5.3%
合 計	229	100.0%	37	100.0%	77	100.0%	96	100.0%	19	100.0%

(4) 指値発注について

問10 元請の「指値発注」について

	全 体		土 木		転 体		仕 上		設 備	
あつた	196	68.5%	33	68.8%	57	58.8%	91	77.8%	15	62.5%
見積書未提出だが実質的には指値であった	15	5.2%	1	2.1%	9	9.3%	5	4.3%	0	0.0%
なかつた	75	26.2%	14	29.2%	31	32.0%	21	17.9%	9	37.5%
合 計	286	100.0%	48	100.0%	97	100.0%	117	100.0%	24	100.0%

問11 見積金額に対する「指値」の値引率について(指値があつた又は実質的には指値であった企業のみ)

(当初工事)

	全 体		土 木		転 体		仕 上		設 備	
10%未満	37	17.5%	9	26.5%	16	24.2%	11	11.5%	1	6.7%
10~19%	55	26.1%	8	23.5%	17	25.8%	27	28.1%	3	20.0%
20~39%	71	33.6%	12	35.3%	17	25.8%	35	36.5%	7	46.7%
40~59%	25	11.8%	3	8.8%	6	9.1%	14	14.6%	2	13.3%
60%以上	17	8.1%	1	2.9%	8	12.1%	6	6.3%	2	13.3%
未回答	6	2.8%	1	2.9%	2	3.0%	3	3.1%	0	0.0%
合 計	211	100.0%	34	100.0%	66	100.0%	96	100.0%	15	100.0%

(追加工事)

	全 体		土 木		転 体		仕 上		設 備	
10%未満	32	18.4%	10	34.5%	6	11.3%	16	19.8%	0	0.0%
10~19%	33	19.0%	6	20.7%	11	20.8%	13	16.0%	3	27.3%
20~39%	43	24.7%	6	20.7%	13	24.5%	18	22.2%	6	54.5%
40~59%	15	8.6%	1	3.4%	6	11.3%	8	9.9%	0	0.0%
60%以上	23	13.2%	2	6.9%	11	20.8%	9	11.1%	1	9.1%
未回答	28	16.1%	4	13.8%	6	11.3%	17	21.0%	1	9.1%
合 計	174	100.0%	29	100.0%	53	100.0%	81	100.0%	11	100.0%

(5)追加工事について

問12 追加工事金額の当初工事金額に占める割合について

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
5%未満	70	30.6%	9	24.3%	23	29.9%	33	34.4%	5	26.3%
5~9%	58	25.3%	6	16.2%	25	32.5%	17	17.7%	10	52.6%
10~19%	54	23.6%	9	24.3%	19	24.7%	24	25.0%	2	10.5%
20%以上	44	19.2%	13	35.1%	8	10.4%	21	21.9%	2	10.5%
未回答	3	1.3%	0	0.0%	2	2.6%	1	1.0%	0	0.0%
合 計	229	100.0%	37	100.0%	77	100.0%	96	100.0%	19	100.0%

問13-(1) 追加工事代金の受取状況について

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
必要額は受け取った	146	63.8%	30	81.1%	48	62.3%	53	55.2%	15	78.9%
必要額の一部は受け取った	78	34.1%	6	16.2%	27	35.1%	41	42.7%	4	21.1%
全く受け取っていない	5	2.2%	1	2.7%	2	2.6%	2	2.1%	0	0.0%
未回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計	229	100.0%	37	100.0%	77	100.0%	96	100.0%	19	100.0%

問13-(2) 必要額の一部は受け取った企業の受取金額の割合について

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
30%未満	5	6.4%	0	0.0%	0	0.0%	4	9.8%	1	25.0%
30~50%未満	5	6.4%	1	16.7%	1	3.8%	3	7.3%	0	0.0%
50~70%未満	19	24.4%	1	16.7%	7	26.9%	9	22.0%	2	50.0%
70~90%未満	26	33.3%	2	33.3%	12	46.2%	11	26.8%	1	25.0%
90%以上	8	10.3%	1	16.7%	2	7.7%	5	12.2%	0	0.0%
未回答	15	19.2%	1	16.7%	5	19.2%	9	22.0%	0	0.0%
合 計	78	100.0%	6	100.0%	27	103.8%	41	100.0%	4	100.0%

(6) 赤伝処理について

問14 赤伝による工事請負金額から的一方的差し引きについて

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
差し引かれなかった	135	47.2%	28	58.3%	48	49.5%	46	39.3%	13	54.2%
差し引かれた	149	52.1%	20	41.7%	48	49.5%	70	59.8%	11	45.8%
未回答	2	0.7%	0	0.0%	1	1.0%	1	0.9%	0	0.0%
合 計	286	100.0%	48	100.0%	97	100.0%	117	100.0%	24	100.0%

問15 赤伝処理に係る項目について(赤伝により差し引かれた企業のみ、複数回答)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
建設廃棄物処理費	124	83.2%	12	60.0%	41	85.4%	63	90.0%	8	72.7%
駐車場代	72	48.3%	3	15.0%	32	66.7%	35	50.0%	2	18.2%
休憩室代	2	1.3%	0	0.0%	2	4.2%	0	0.0%	0	0.0%
食事代	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
運搬・揚重費	24	16.1%	1	5.0%	9	18.8%	11	15.7%	3	27.3%
安全協力費	109	73.2%	14	70.0%	36	75.0%	51	72.9%	8	72.7%
福利厚生費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	16	10.7%	3	15.0%	2	4.2%	10	14.3%	1	9.1%
未回答	3	2.0%	1	5.0%	1	2.1%	0	0.0%	1	9.1%

(その他の具体的意見)

材料(セメント)、ハツリ代、生活ゴミ代、養生・クリーニング、元請手配労務費、EV使用料、IT負担料、技術提案による減額、他業種に係る手直し等、手待ち代、貸与台車代金

問16 赤伝処理金額の工事請負金額に占める割合について(赤伝により差し引かれた企業のみ)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
1%未満	61	40.9%	9	45.0%	28	58.3%	21	30.0%	3	27.3%
1~2%未満	43	28.9%	5	25.0%	11	22.9%	22	31.4%	5	45.5%
3~5%未満	20	13.4%	0	0.0%	4	8.3%	15	21.4%	1	9.1%
6~9%以上	6	4.0%	0	0.0%	1	2.1%	4	5.7%	1	9.1%
10%以上	5	3.4%	4	20.0%	0	0.0%	1	1.4%	0	0.0%
未回答	14	9.4%	2	10.0%	4	8.3%	7	10.0%	1	9.1%
合 計	149	100.0%	20	100.0%	48	100.0%	70	100.0%	11	100.0%

(7)建設廃棄物処理について

問17 建設工事において排出した建設廃棄物の種類について(複数回答)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
がれき類	35	12.2%	11	22.9%	7	7.2%	11	9.4%	6	25.0%
廃プラスチック	63	22.0%	5	10.4%	6	6.2%	46	39.3%	6	25.0%
紙くず	123	43.0%	12	25.0%	41	42.3%	56	47.9%	14	58.3%
木くず	30	10.5%	11	22.9%	9	9.3%	5	4.3%	5	20.8%
金属くず	106	37.1%	6	12.5%	48	49.5%	41	35.0%	11	45.8%
ガラス類くず	4	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	3	2.6%	1	4.2%
繊維くず	16	5.6%	1	2.1%	6	6.2%	9	7.7%	0	0.0%
その他	83	29.0%	18	37.5%	14	14.4%	44	37.6%	7	29.2%
未回答	26	9.1%	5	10.4%	19	19.6%	2	1.7%	0	0.0%

(その他の具体的意見)

瓦くず、汚泥、泥水、堀削発生土、土砂、発泡スチロール、空き缶、モルタルガラ、養生テープ・ビニール、塗料、コンクリート切断廃水、廃容材、コンクリートガラ、タイルくず、接着剤、結束用バンド、番線くず、段ボール、コンクリート(生コン)、ボード、岩綿板、鉄くず

問18 廃掃法に規定する収集・運搬又は処分の許可取得状況について

(収集・運搬許可)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
取得している	59	20.6%	20	41.7%	15	15.5%	19	16.2%	5	20.8%
取得していない	212	74.1%	27	56.3%	75	77.3%	93	79.5%	17	70.8%
未回答	15	5.2%	1	2.1%	7	7.2%	5	4.3%	2	8.3%
合 計	286	100.0%	48	100.0%	97	100.0%	117	100.0%	24	100.0%

(処分の許可)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
取得している	16	5.6%	5	10.4%	3	3.1%	5	4.3%	3	12.5%
取得していない	237	82.9%	38	79.2%	79	81.4%	101	86.3%	19	79.2%
未回答	33	11.5%	5	10.4%	15	15.5%	11	9.4%	2	8.3%
合 計	286	100.0%	48	100.0%	97	100.0%	117	100.0%	24	100.0%

問19 元請の建設廃棄物の処理方法について

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
元請が自己処理	11	3.8%	3	6.3%	4	4.1%	4	3.4%	0	0.0%
元請が処理業者へ委託	214	74.8%	35	72.9%	72	74.2%	90	76.9%	17	70.8%
元請が貴社と委託契約を交わして処理を委託	6	2.1%	1	2.1%	2	2.1%	2	1.7%	1	4.2%
元請の指示により貴社が処理	14	4.9%	0	0.0%	1	1.0%	13	11.1%	0	0.0%
わからない	27	9.4%	5	10.4%	10	10.3%	7	6.0%	5	20.8%
その他	4	1.4%	3	6.3%	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%
未回答	10	3.5%	1	2.1%	8	8.2%	0	0.0%	1	4.2%
合 計	286	100.0%	48	100.0%	97	100.0%	117	100.0%	24	100.0%

(その他の具体的意見)

- ・自社の廃物は自社で処理。
- ・少量だったので現場内で埋め戻した。
- ・自社で処理し処理業者へ渡した。

問20 現場から排出された建設廃棄物の収集方法について

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
元請の委託した処理業者が現場を回り回収	127	44.4%	21	43.8%	43	44.3%	54	46.2%	9	37.5%
貴社が元請の指定する事業所内の廃材置き場等に持込	92	32.2%	15	31.3%	30	30.9%	39	33.3%	8	33.3%
貴社が処理業者に直接持込	8	2.8%	2	4.2%	2	2.1%	3	2.6%	1	4.2%
貴社の持ち帰り	33	11.5%	2	4.2%	9	9.3%	19	16.2%	3	12.5%
その他	13	4.5%	6	12.5%	4	4.1%	1	0.9%	2	8.3%
未回答	13	4.5%	2	4.2%	9	9.3%	1	0.9%	1	4.2%
合 計	286	100.0%	48	100.0%	97	100.0%	117	100.0%	24	100.0%

(その他の具体的意見)

- ・自社の設備で処理。

問21 建設廃棄物処理費用の負担について

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
負担した	156	54.5%	17	35.4%	46	47.4%	82	70.1%	11	45.8%
負担しなかった	122	42.7%	31	64.6%	45	46.4%	33	28.2%	13	54.2%
その他	1	0.3%	0	0.0%	1	1.0%	0	0.0%	0	0.0%
未回答	7	2.4%	0	0.0%	5	5.2%	2	1.7%	0	0.0%
合 計	286	100.0%	48	100.0%	97	100.0%	117	100.0%	24	100.0%

問22-(1) 処理費用の負担方法について(処理費用を負担した企業のみ)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
元請から一方的に徴収された	100	64.1%	3	17.6%	41	89.1%	51	62.2%	5	45.5%
元請との請負契約書に基づき合意の上支払った	32	20.5%	11	64.7%	4	8.7%	13	15.9%	4	36.4%
貴社が処理業者へ直接支払った	19	12.2%	3	17.6%	1	2.2%	14	17.1%	1	9.1%
その他	2	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.2%	1	9.1%
未回答	3	1.9%	0	0.0%	0	0.0%	3	3.7%	0	0.0%
合 計	156	100.0%	17	100.0%	46	100.0%	82	100.0%	11	100.0%

(その他の具体的意見)

- ・処理費用負担金の協力要請を受けた。
- ・元請下請間で処理。

問22-(2) 元請から一方的に徴収された際の負担割合について

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
適当	28	28.0%	1	33.3%	10	24.4%	14	27.5%	3	60.0%
不適当	31	31.0%	0	0.0%	13	31.7%	17	33.3%	1	20.0%
どちらともいえない	29	29.0%	2	66.7%	11	26.8%	15	29.4%	1	20.0%
未回答	12	12.0%	0	0.0%	7	17.1%	5	9.8%	0	0.0%
合 計	100	100.0%	3	100.0%	41	100.0%	51	100.0%	5	100.0%

問23-(1) 負担した処理費用の金額について(処理費用を負担した企業のみ)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
5万円未満	27	24.3%	1	8.3%	11	33.3%	14	23.3%	1	16.7%
5万円～10万円未満	27	24.3%	3	25.0%	2	6.1%	22	36.7%	0	0.0%
10万円～30万円未満	28	25.2%	2	16.7%	12	36.4%	12	20.0%	2	33.3%
30万円～50万円未満	9	8.1%	2	16.7%	3	9.1%	4	6.7%	0	0.0%
50万円～100万円未満	7	6.3%	0	0.0%	3	9.1%	3	5.0%	1	16.7%
100万円以上	13	11.7%	4	33.3%	2	6.1%	5	8.3%	2	33.3%
合 計	111	100.0%	12	100.0%	33	100.0%	60	100.0%	6	100.0%

※ 具体的な金額の回答があった企業は156社のうち111社である。

問23-(2) 負担した処理費用の工事請負金額に占める割合について(処理費用を負担した企業のみ)

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
0. 1%未満	13	11.4%	1	8.3%	7	20.0%	4	6.6%	1	16.7%
0. 1%~0. 5%未満	26	22.8%	2	16.7%	15	42.9%	8	13.1%	1	16.7%
0. 5%~1. 0%未満	16	14.0%	2	16.7%	2	5.7%	10	16.4%	2	33.3%
1. 0%~2. 0%未満	33	28.9%	2	16.7%	10	28.6%	19	31.1%	2	33.3%
2. 0%~3. 0%未満	13	11.4%	1	8.3%	1	2.9%	11	18.0%	0	0.0%
3. 0%以上	13	11.4%	4	33.3%	0	0.0%	9	14.8%	0	0.0%
合 計	114	100.0%	12	100.0%	35	100.0%	61	100.0%	6	100.0%

※ 具体的な割合の回答があった企業は156社のうち114社である。

問24 元請に提出した見積書への処理費用の明記について

	全 体		土 木		躯 体		仕 上		設 備	
見積書に明記し、元請から全額認められた	26	9.1%	13	27.1%	3	3.1%	8	6.8%	2	8.3%
見積書に明記したが、元請からは減額された	23	8.0%	3	6.3%	1	1.0%	14	12.0%	5	20.8%
見積書に明記したが、元請からは削除された	19	6.6%	5	10.4%	2	2.1%	12	10.3%	0	0.0%
見積書に明記しなかった	188	65.7%	21	43.8%	78	80.4%	76	65.0%	13	54.2%
その他	13	4.5%	3	6.3%	4	4.1%	3	2.6%	3	12.5%
未回答	17	5.9%	3	6.3%	9	9.3%	4	3.4%	1	4.2%
合 計	286	100.0%	48	100.0%	97	100.0%	117	100.0%	24	100.0%

(その他の具体的意見)

- ・話し合いで合意した。
- ・見積単価に含む。

(8) 元請下請取引関係の適正化に対する意見について

問25 元請下請取引関係の適正化に対する意見等について(自由記述)

1. 見積提出後、現場で金額の話になると、見積額を無視して金額の提示があり、何のための見積提出かわからない状況である。技術を持ち施工能力があっても、金額を合わせるところ(安いところ)が良い業者として取引される状態である。
2. 公共工事はまず公共財での品質確保が第一にあげられなければならないと思う。公費圧縮による工事費歩掛かりの見直しは下請専門工事業者を無視して行われていると思う。不良業者を排除する意味で、特定規模の工事の下請についても審査規程を経審等を利用して品質、適正価格を維持していただきたい。
3. スーパー4社の中でも電子商取引の項目に差異があるため統一してもらいたい。それが各ゼネコンに波及すればよい。JV発注では殆どスポンサーメリットの対象となってしまう。実害は全くないが、良いことではない。
4. 左官工事において建物の形容、立地条件、荷上設備が単価に反映する。しかし、現在マンションなら一世帯いくらとか、とりあえず契約しなければという状況である。あとは何人かかったで積算し、金が現場にあれば払われるが、無ければ打ち切りとなる。今まで設計図書を見て見積をしているが、30%ほどが切られている。最終的には見積通りの金額がかかっている。切られた30%部分がいくらもらえるかである。また、常備などは毎月精算してほしい。
5. 売上規模の小さい会社ほど請負契約が口頭等安易になりがちである。
6. 産廃処理費用が高い。自社元請現場でも発生しない様な高額費用を負担している。明細もないでの確認できない。
7. 追加工事に対する価格が当初工事契約の率を下回ることが多い。職長会費等使用目的がよくわからない徴収金がある。
8. 注文書・契約書を工事着手前に取り交わすこと。下請への支払は100%現金とすること。口頭注文の場合にトラブルが多いが、下請を救済する簡便な仕組みを考えてほしい。
9. 下請に対する発注単価の見直しと改正。
10. 見積作成期間の適正化が今後の大きな課題だと考える。
11. 受注した工事施工中に追加工事しなくては進まない部分が発生し、先行して工事を施工することが多く発生する。その精算時に指値、施主の精算が不可の場合に下請負担になることが多く苦労することが多い。その影響として現場の工程の遅れ、収支の低減等が起きて焦り等が発生して不安全行動等も起きている。施主、元請も設計だけでは工事が進まないこと、工事費用の内容等を理解し、必要なものは必要と判断することも大切と感じる。
12. 追加工事は契約後施工ができるように改善していただきたい。現状では施工後に指値され採算が合わない。変更工事についても同じく見積をする時間がなく、すぐ施工に入るため、契約が後になるので改善していただきたい。
13. 廃棄物処理について、当社全体の現場では60%は自社負担とされているのが現状である。
14. 昔のような元請と協力会社の信頼関係がなくなり、工事量の確保が不安定になり、職人養成が難しくなり、技術の伝承が難しくなりつつある。
15. 処理費を含む見積金額を提出するが、全体的な金額交渉なので処理費用を単独でいくら減額されたかはわからない。
16. 確かな積算見積を行い十分な打合せを行い無理な受注はしないこと。
17. 工事内容変更の場合はその都度契約単価の見直し・変更をしてもらいたい。
18. 民間工事でコンテナの処理費用を了解なく相殺を受けることがある。
19. 地方に大都市の単価が入ってきている。地方性も考慮してほしい。
20. ゼネコンは標準単価より下請に対して平均30~50%強安く発注することが多い。
21. 我々専門工事業では元請と注文書・請書の交換ができれば問題が少しでも少なくなるように思われる。
22. 見積での安値優先が現実である。ゼネコン等への適正単価での発注指導をお願いしたい。

23. 指値は表向き禁止だが、大きな会社ほど基本単価表を持っている。他社と見積をしてもこの単価がベースになって高い安いと言われる。この単価は1人親方や無許可(不良)業者が無理に設定したもので作られているので、許可や教育、安全等に力を注ぐ下請業者から見るとかなり安く作られている。特に近頃若者の土木工事離れがひどいのと、中年社員を抱える会社も多く、支払う賃金も高額となっている。これにより、下請の利益率はますます減少している。元請はきれい事を言っている割には、結局安い業者しか使わない。
24. 色々なアンケート調査をし改善に努力していただいていると思うが、単価、工期、品質など下請にとって無駄な労力をかけているとしか思えない。元請が適正な利益を確保しているが、下請に対しての対応で良くなる環境には全くなない。
25. 標準モデルの普及状況について、元請によりその形式は異なるが一般的には利用されている。一般的には「見積仕様書」の中の「工事区分表」に明記されているケースが多く、更に、自社独自の「工事区分一覧表」も併せて提示する。トラブルは担当区分の図面だけでは不明瞭な点に起因するものが多い。特に、業種間の整合性が問題になり、元請によるそのチェックが重要である。元請の注文書の発行は月に1回という場合が多く、工事の着手は口頭約束でスタートするケースが多いのが実態である。そうした場合に、時としてトラブル発生につながることもある。
26. 最近の一般的なゼネコンの取引対応については、①ゼネコンの業績回復が著しい中で下請への締め付けは相変わらず厳しく、指値を押しつけ、「請負は請けたら負けよ」とうそぶく。②タイル材料(特にモザイク)の値上げを契約単価に反映できない。③産廃費の差引も出来高支払時にサブコンの了解なしに一方的に差し引く。それも根拠のない様な多額であること。など、もはやタイル施工業者の生活は風前の灯火である。専門業者の力を結集して、我々の生き残る道を確保してほしい。
27. 見積は殆ど金額で決まり、次いで取引状態、経験年数・知識等の順で決められていることが多い。
28. 元請は条件、内容からの予算ではなく希望的予算を実行するため、安い見積書を集めまとめられる業者に安値でやらせる。元請は追加・変更工事について、施主から取れないから払えないと言つて精算しない(払うものを払わなければ儲かる)。
29. 契約に工程を折り込みたい。産廃処理の集積コンテナは他業者も共有のため当社負担分が明確にできず現場の割り振りに従わざるを得ないのが現状である。
30. 見積を同業他社のダンピング価格で提示し、それに合わせた指値で受注するように迫る。工程の遅れを最後の仕上げ業者に短縮させることにより、休日出勤や残業費などが下請に対する負担になっている。また、その経費を見てくれない。元請からの注文書の到着が遅い。
31. 関係ない費用までとは言わないが、正式な追加工事は認めてもらいたい。不明な費用が多すぎる。
32. 法令様式等で同等評価ができるようにしていただきたい。元請は以前から勝手な差引で対処している。
33. 現状の取引で困っているのは、請負金額決定前に現場施工が優先となり、金額が下がっても後に引けないような発注が多くなりつつあるのではないか。
34. 値引き行為はある。特に支払上位会社として減額等を行わない様に厳しく指導してほしい。
35. 指値の値引率が20%以上で厳しい。建設廃棄物処理費が請負金額により一方的に差し引かれる(赤伝)。清掃は各自行っているが、協力金として一方的に差し引かれる。
36. 見積書を提出し虚偽をしたが、形式的なことであり、殆ど聞き入れてもらいのが現状である。産廃について、公共工事においてもなので、一般の工事では見積書に記載しても全然聞き入れてもらえない。産廃は自己処理が多い。持ち帰りが強制されている。
37. 元請が同業他社に競争をさせている。各回の工事において、課目別に最も安い業者の単価を合わせて指値価格を作つて予算を組んでいる。
38. 工期短縮も良いけど天候も考えてほしい。工期がないと増員しなければならない。単価を考えてほしい。
39. 元請は受注金額が厳しければ下請をたたけばよいと思っている。我々小企業の業者は最低レベルの生活を強いられている。もっと真面目に適正単価を算出すべきである(施主、設計事務所を含む)。
40. 現場で産廃物を処理依頼するケースは無いが、現場によっては一律請負額に応じた処理費を徴収するケースがある。理由はゴミ(事業用ゴミ)の処理費にかかる券(東京都内)を購入するためらしい。

41. 契約締結後に工事ができるシステム作りをしてほしい。安いところ取りという考えを払拭して欲しい。適正価格を把握していただきたい。納期の短縮を図るため施工図の作成を急いで欲しい(設計図書レベルで発注するのは無駄・無理)。値段だけでなく技術(施工)について評価して欲しい。前工程が遅れた分、後工程へ押しつけることはさせないように願いたい。
42. 元請の一方的な条件を突きつけられ、その条件に従わない業者は受注できないような現状に強いられている。廃材処理費においても元請には適当な予算があるはずであるが、これを元請は全てを下請に負担させていい。元請下請取引を適正化するには、元請に対し何らかの法律を作る必要があると思う。金銭の取引の関係がある中で改善するには、元請に対し何らかの下請に対する法を与えるべきだと思う。そうしないといつまでも元請のいいなりになると思われる。
43. 産廃は元請が見積に積算するべきである。何も連絡もなく一方的に差し引くところもある。元請が安値で受注し、指値で下請に工事を請け負わせる。安値で受注する下請も悪いと思う。その結果しわ寄せが来ていると思う。下請として単価を崩すような請負をしないよう注意するべきである。
44. 駐車場がなかったため、駐車場を借り多額の費用がかかった。打合せ等が1日に3回もあり無駄な感じがした。
45. 受注金額に現場経費が計上されないので厳しい。仕事をいかにスムーズに展開するか努力が必要である。支払条件が長期の手形になり、資金繰りが大変である。
46. 一般的に元請は下請のコストを無視した指値発注が多く見られ、職人や作業員に負担をかける結果となっている。よって、契約に関しては元請と下請が信頼できる見積、契約ができる環境作りが必要である。
47. 受注価格のアップと工期の厳守。
48. 元請は建設廃棄物処理費用を二重取りしているので責めて欲しい。内装仕上工事について、現場諸経費を一切認めてもらえない。
49. 各業者により廃棄物の量が違うのに一方的に負担を強要された。建設現場完了時に元請が諸経費の赤字分を下請業者に負担させるのはおかしい。ましてそれが一方的にマイナスのこと。契約書で別途としてクリーニング代も負担させられた。

元請下請取引等に関するアンケート調査

(社)建設産業専門団体連合会

◆ご記入の前に◆

本調査は、建設生産システム合理化推進協議会が元請・下請間の工事見積条件の明確化を目指して作成した「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)の普及・活用の実態を把握するため、建専連の会員団体傘下企業を対象に実施する調査です。記入された内容については、調査目的以外に用いることはありませんので、ご協力をお願い致します。

ご記入にあたっては、貴社において直近に完成した工事を1つお選びいただき、その調査対象とした工事に関してご回答ください。

なお、この調査票は、2月24日(金)までに調査票を配付した団体本部事務局宛に提出してください。

● 調査対象として選んだ建設工事の内容についてお答えください。

1. 工事名 ()
2. 工事区分 (印は1つ) ア. 公共工事 イ. 民間工事
3. 対象工事の元請の企業規模 (印は1つ)
 - ア. 大手ゼネコン イ. 準大手ゼネコン ウ. 中堅ゼネコン エ. 中小ゼネコン

問1 工事着工前に元請から見積依頼がありましたか (印はそれぞれ1つ)。

- (当初工事) 1. あった 2. なかった
 (追加工事) 1. あった 2. なかった

問2 元請から見積に必要な条件提示は主としてどのような方法で行われましたか (印はそれぞれ1つ)。

- (当初工事) 1. 書面 2. メモ 3. 口頭 4. 特になし
 (追加工事) 1. 書面 2. メモ 3. 口頭 4. 特になし

問3 貴社が見積書を作成するにあたって、①工事場所、②工事概要、③予定工期、④設計図書(仕様書を含む)、⑤工法、⑥支給品の有無、その他に必要な条件提示はつぎのどれですか (印はいくつでも)。

1. 主材料 2. 補助材料 3. 取付加工 4. 運搬 5. 足場 6. 墨出し
 7. 養生 8. 片づけ 9. 機器 10. 図面・書類 11. 見本
 12. 検査・確認 13. 安全 14. その他(具体的に))

問4 貴社が提出した見積書について元請と協議しましたか (印はそれぞれ1つ)。

- (当初工事) 1. 協議した 2. 協議しなかった
 (追加工事) 1. 協議した 2. 協議しなかった

問5 【問4で1. を選んだ人にお聞きします。】元請との見積協議の中で貴社の意見は反映されましたか (印はそれぞれ1つ)。

- (当初工事) 1. 反映された 2. あまり反映されなかった 3. 全く反映されなかった
 (追加工事) 1. 反映された 2. あまり反映されなかった 3. 全く反映されなかった

問6 【問4で2. を選んだ人にお聞きします。】貴社が元請と見積協議をしなかった理由は何故ですか (印はそれぞれ1つ)。

- (当初工事) 1. 提出した見積書で価格が決定し、協議の必要がなかったから
 2. 提出した見積書を参考に元請が単独で決定したから
 3. 提出した見積書は参考にされず、元請が単独で決定したから
 (追加工事) 1. 提出した見積書で価格が決定し、協議の必要がなかったから
 2. 提出した見積書を参考に元請が単独で決定したから
 3. 提出した見積書は参考にされず、元請が単独で決定したから

問7－(1) 貴社は、建設生産システム合理化推進協議会が元請・下請間の工事見積条件の明確化を目指して作成した「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)を知っていますか(○印は1つ)。

1. 知っている 2. 知らない

問7－(2) 元請から見積依頼がある場合に「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)を活用することになっていますが、元請から提示されましたか(○印は1つ)。

1. 提示された 2. 提示されなかった

問7－(3) 【問7－(2)で2を選んだ人にお聞きします。】その理由は何と考えられますか(○印はいくつでも)。

1. 元請担当者が標準モデルを知らないから 2. 元請独自の様式を使用したから
3. 内容が複雑なため 4. 元請が書面化するのを嫌がったため
5. その他()

問7－(4) 貴社は、元請に見積書を提出する際に「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)を添付しましたか(○印は1つ)。

1. 添付した 2. 添付しなかった

問7－(5) 【問7－(4)で2を選んだ人へお聞きします。】「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)を添付しなかった理由についてお答えください(○印はいくつでも)。

1. 元請が見てくれないため 2. 内容が複雑なため
3. 自社独自様式を活用したため 4. 元請独自の様式を活用したため
5. 元請担当者が内容を知らなかったため 6. 元請が嫌がったため
7. その他(具体的に)

問7－(6) 元請に提出する見積書の作成方法はどのようにされていますか(○印はそれぞれ1つ)。

- (当初工事) 1. 独自に見積項目を作成し、見積書に添付して提出している
2. 独自に見積項目を作成しているが、見積書には添付していない
3. 元請の様式により見積書を作成している

- (追加工事) 1. 独自に見積項目を作成し、見積書に添付して提出している
2. 独自に見積項目を作成しているが、見積書には添付していない
3. 元請の様式により見積書を作成している

問8 工事請負契約の締結方法はどのように行いましたか(それぞれ○印は1つ)。

- (当初工事) 1. 工事毎の請負契約書 2. 基本契約書に基づいた注文書・請書の交換
3. 注文書・請書の交換のみ 4. メモ又は口頭
5. その他(具体的に)

- (追加工事) 1. 工事毎の請負契約書 2. 基本契約書に基づいた注文書・請書の交換
3. 注文書・請書の交換のみ 4. メモ又は口頭
5. その他(具体的に)

問9 工事請負契約はいつ締結しましたか(それぞれ○印は1つ)。

- (当初工事) 1. 工事着手前 2. 工事中 3. 工事完成後
(追加工事) 1. 工事着手前 2. 工事中 3. 工事完成後

問10 元請の「指値発注」はありましたか（○印は1つ）。

- 1. あった
- 2. 見積書未提出だが実質的には指値であった
- 3. なかった

問11 【問10で1又は2を選んだ人にお聞きします。】見積金額に対する「指値」の値引率はどの程度でしたか（それぞれ○印は1つ）。

（当初工事） 1. 10%未満 2. 10～19% 3. 20～39%

4. 40～59% 5. 60%以上

（追加工事） 1. 10%未満 2. 10～19% 3. 20～39%

4. 40～59% 5. 60%以上

問12 追加工事の請負金額は当初工事の請負金額の概ね何%位でしたか（○印は1つ）。

- 1. 5%未満
- 2. 5～9%
- 3. 10～19%
- 4. 20%以上

問13 追加工事代金の受取状況についてお答えください（○印は1つ）。

- 1. 必要額は受け取った
- 2. 必要額の一部は受け取った（ %程度）
- 3. 全く受け取っていない

◆ 赤伝処理・建設廃棄物処理について

問14 貴社は、元請から赤伝により、工事請負金額から一方的に差し引かれましたか（○印は1つ）

- 1. 差し引かれなかった
- 2. 差し引かれた

問15 【問14で2を選んだ人にお聞きします。】赤伝処理に係る項目についてお答えください（○印はいくつでも）

- 1. 建設廃棄物処理費
- 2. 駐車場代
- 3. 休憩室代
- 4. 食事代
- 5. 運搬・揚重費
- 6. 安全協力費
- 7. 福利厚生費
- 8. その他（具体的に ）

問16 【問14で2を選んだ人にお聞きします。】赤伝処理の金額は貴社が契約した工事請負金額のおよそ何%を占めますか（○印は1つ）。

- 1. 1%未満
- 2. 1～2%
- 3. 3～5%
- 4. 6～9%
- 5. 10%以上

問17 貴社が建設工事において排出した建設廃棄物の種類についてお答えください（○印はいくつでも）。

- 1. がれき類
- 2. 廃プラスチック
- 3. 紙くず
- 4. 木くず
- 5. 金属くず
- 6. ガラス類くず
- 7. 繊維くず
- 8. その他（具体的に ）

問18 貴社は、廃棄物処理及び清掃に関する法律（廃掃法）に規定する収集・運搬又は処分の許可を取得していますか（○印はそれぞれ1つ）。

- （収集運搬） 1. 取得している 2. 取得していない
（処 分） 1. 取得している 2. 取得していない

問19 元請は建設廃棄物を主としてどのように処理していましたか（○印は1つ）。

- 1. 元請が自己処理した
- 2. 元請が処理業者へ委託した
- 3. 元請が貴社と委託契約を交わして処理を委託した
- 4. 元請の指示により貴社が処理した
- 5. わからない
- 6. その他（具体的に ）

問 2 0 貴社の現場から排出された建設廃棄物は主としてどのように収集されていましたか (○印は1つ)。

1. 元請が委託した処理業者が現場を回り回収した
2. 貴社が元請の指定する事業所内の廃材置き場等に持込した
3. 貴社が処理業者に直接持込した
4. 貴社が持ち帰った
5. その他 (具体的に)

問 2 1 貴社は、建設廃棄物の処理費用を負担しましたか (○印は1つ)。

1. 負担した
2. 負担しなかった
3. その他 (具体的に)

問 2 2 【問 2 1で1を選んだ人にお聞きします。】貴社は、どのように処理費用を負担しましたか (○印は1つ)。

1. 元請から一方的に徴収された
この場合の負担割合は (○印は1つ) ①適当 ②不適当 ③どちらともいえない
2. 元請との請負契約書（注文書・請書を含む）に基づき合意の上支払った
3. 貴社が処理業者へ直接支払った
4. その他 (具体的に)

問 2 3 【問 2 1で1を選んだ人にお聞きします。】貴社が負担した処理費用の金額及び工事請負金額に占める割合はどの程度でしたか。

負担した処理費用 約()円 請負金額に占める割合 約()%

問 2 4 貴社が元請に提出した見積書に処理費用を明記していましたか (○印は1つ)。

1. 見積書に明記し、元請から全額認められた
2. 見積書に明記したが元請からは減額された
3. 見積書に明記したが、元請からは削除された
4. 見積書に明記しなかった
5. その他 (具体的に)

問 2 5 元請下請取引関係の適正化に対するご意見等があれば、自由にお書きください。